

大学コンソーシアム京都単位互換事業における e ラーニングの課題

Agendas of e-Learning on Interuniversity Credit Transfer Systems in the Consortium of Universities in Kyoto

阿部 一晴*1, 林 龍徳*2
Issei ABE*1, Tatsunori HAYASHI*2

*1 京都光華女子大学 キャリア形成学部 *2 公益財団法人大学コンソーシアム京都 教育・施設管理事業部
Email: i_abe@koka.ac.jp*1 hayashi@consortium.or.jp*2

あらまし：大学コンソーシアム京都の大学間連携の主要な事業として、加盟大学・短大相互による単位互換が挙げられる。年間のべ約 6,000 名の出願者を数える国内でも最大規模の単位互換制度となっている。2011 年度からは「e 京都ラーニング」というシステムを構築し、VOD 形式による e ラーニング授業も提供し、受講者も毎年増加している。一方これまでの取り組みで様々な課題も明らかになっている。本稿では、これまでの e ラーニングによる単位互換授業提供の取り組み状況、受講実績や課題等について報告する。

キーワード：e ラーニング，コンソーシアム，大学間連携，単位互換授業

1. はじめに

大学コンソーシアム京都は、1998 年 3 月に文部大臣（当時）より財団法人（2010 年より公益財団法人に移行）としての設立認可を受けた。法人格を持つ大学コンソーシアムとして、全国最大規模の事業を展開している。これまで、「ステージプラン」という名称で 4 年ごとの中期計画を策定・実行しているが、本年 2014 年度より新たな期である「第 4 ステージプラン」を開始した。このステージでは、①大学間連携による教育プログラムの充実 ②大学の発展を支える教職員の育成 ③大学のまち京都・学生のまち京都活性化 ④国際交流プログラムの充実 ⑤調査研究機能の再構築 の 5 つを具体的な事業計画としている。最初に挙げた「大学間連携による教育プログラムの充実」は、設立当初からコンソーシアムの中核として取り組んできた単位互換事業、社会人向けの生涯学習事業に加え、2011 年度から新たに開始した e ラーニング事業から構成される。2013 年度単位互換出願者のべ約 6,000 名（e ラーニングを含む）、「京（みやこ）カレッジ」という名称で提供している生涯学習出願者のべ約 1,000 名、e ラーニング出願者約 1,000 名という規模になっている。

この e ラーニング事業は、2008 年度～2010 年度に文科省 戦略的大学連携支援事業の選定を受け、加盟大学のうち 7 法人 10 大学・短期大学と京都市、大学コンソーシアム京都の共同事業として、教養教育の共有共用化を目的として構築した連携 e ラーニングシステムと制度が基になっている。この共同事業では、「e(いー)京都(こと)ラーニング」という名称のシステムを立ち上げ、2010 年度に遠隔講義による同期型授業と VOD による非同期型授業を試行提供し、連携校学生に限定した単位互換による受講を開始した。文科省からの 3 年間の資金補助終了後、この連携事業で構築したシステムおよび授業コンテンツ等は、通常の単位互換事業に引き継がれ、受講対象も

単位互換制度の包括協定をしている 51 大学・短期大学全体に拡大した。通常の単位互換事業に組み入れられて以降の 2011 年度から 2013 年度も引き続き単位互換制度の一環として、e ラーニング科目（非同期型 VOD 授業と教室での集合授業・VOD を組み合わせたブレンディッド型授業）の提供をおこなっている。出願者数・受講者数とも単位互換事業全体の 2 割近くを占めるほど大幅に拡大している。一方、連携事業で導入したサーバ類等が老朽化しており、その更新を検討する時期に差し掛かっているが、その費用捻出等が事業継続の新たな課題となっている。

2. 大学コンソーシアム京都について

大学コンソーシアム京都は、日本有数の大学都市とも言える京都市が、1993 年に策定した「大学のまち・京都 21 プラン」をベースとし、1994 年に発足した「京都・大学センター」をその前身としている。同年には、15 大学・13 短期大学での単位互換事業を開始した。1998 年に名称を現在の「大学コンソーシアム京都」に変更すると同時に、財団法人設立の許可を受けた。事業内容としては、単位互換、生涯学習をはじめとした教育・施設管理事業の他に高大連携・インターンシップ事業、調査・広報事業、教育開発事業、学生交流事業等と多岐に渡っている。加盟団体は 2013 年度で京都地域の全ての国公立 50 大学・短期大学（学生総数約 17 万名）と京都市・京都府及び京都地区経済団体（京都商工会議所、一般社団法人京都経済同友会、公益社団法人京都工業会、京都経営者協会）である。

3. 単位互換事業の概要

大学コンソーシアム京都が実施している単位互換事業は、他大学が開講する科目を履修し、修得した単位が所属大学の単位として認定される制度である。前述の第 4 ステージプランで新たに設置された「教

育事業企画検討委員会」で、これまでとは異なる新たな事業展開等の検討を開始したところだが、現在のところは学生の幅広い関心や興味に応じて、文化、芸術、政治、経済、自然科学など、複数の学問分野にわたる科目を 10 テーマに分類し提供している。

この単位互換事業には、2013 年度 50 大学・短期大学（全加盟大学のうち 2 校が不参加、加盟大学以外で 3 校が単位互換制度のみに参加しているためコンソーシアム加盟大学とは構成が若干異なっている）が単位互換包括協定を締結し、毎年約 550 科目を提供している。受講者数も、毎年約 6,000 名（社会人の生涯学習である「京（みやこ）カレッジ」生を含む）を超える規模となっている。

ここ数年の推移（京カレッジを除く単位互換生のみ）を見てみると、2011 年度は 40 大学・短期大学から 6,030 名が出願し 5,643 名が受講、2012 年度は 41 大学・短期大学から 6,055 名が出願し 5,601 名が受講した。2013 年度は 46 大学・短期大学から 540 科目の単位互換授業を提供し、42 大学・短期大学から 5,754 名が出願、4,952 名が受講した。全体の受講者数はここ数年減少しているが、それでも年間のべ 5,000 名規模の受講者規模を維持している。提供科目数、受講者数ともに、大学間の単位互換制度としては日本最大である。

前述した戦略的大学連携支援事業では、e ラーニング科目の受講登録システムを Web アプリケーションとして開発し、実装した。2011 年度からは e ラーニング科目だけではなく、大学コンソーシアム京都が提供するすべての単位互換授業の出願に本システムを利用している。これにより、従来各大学の教務部門窓口において紙ベースでおこなっていた（例年単位互換授業の受講者が多い一部大学は別途専用の電子出願システムを使用していた）出願処理が Web でおこなえる様になり、作業の省力化と出願に係る事務処理時間を大幅に短縮することができた。

4. e ラーニング授業提供状況

戦略的大学連携事業の取り組みとして、2010 年度前期に非同期型 VOD 授業 7 科目、同期型遠隔講義授業 3 科目を提供し、それぞれ 114 名、16 名が受講した。また、後期にも非同期型 VOD 授業 3 科目、同期型遠隔講義授業 2 科目を提供し、それぞれ 51 名、8 名の受講があった。

通常の単位互換事業に組み込まれた初年度にあたる 2011 年度は、非同期型 VOD 授業 13 科目、同期型遠隔講義授業 1 科目、ブレンディッド型授業（教室での集合授業と VOD を組み合わせるもの）1 科目を提供し、それぞれ 447 名、1 名、59 名が受講した。提供科目数は連携事業時の年間 15 科目と同数であったが、受講者数は対象を、単位互換包括契約を結ぶ 51 大学・短期大学全体に拡大したこともあって、のべ 189 名から 507 名へと大幅に増加した。

2012 年度は、6 大学・2 短期大学（すべて当初の連携事業参加校）から、非同期型 VOD 授業 12 科目、

ブレンディッド型授業 2 科目合計 14 科目を提供した。前年度までであった同期型遠隔講義授業の提供はなくなったが、受講者数はのべ 771 名となった。

2013 年度も 6 大学・2 短期大学（連携事業参加校が 1 校提供を取りやめ、1 校が新規に 2 科目提供）から、非同期型 VOD 授業 15 科目、ブレンディッド型授業 2 科目の合計 17 科目を提供した。出願者数は 974 名、受講者数は 905 名と更に増加し、単位互換受講生全体の 2 割近くを占めるまでとなっている。

5. まとめ

年間の受講者 5,000 名規模の大学コンソーシアム京都における単位互換制度に、e ラーニング授業が正式に組み込まれて 3 年が経過した。科目提供する教員はほぼ固定化しており科目数は増えていないが、受講者数は確実に拡大し、単位互換受講生全体の 2 割近くを占めるまでになった。もはや e ラーニングによる単位互換授業は特殊な授業形態ではなく、加盟大学の学生に広く受け入れられる存在となったと考えられる。受講生からは、「時間割の決まっている授業とは異なり自分のペースで学べる」、「他大学キャンパスまで出かけることなく幅広い科目が受講できる」等、e ラーニングの特性を肯定的に受け止めるコメントが寄せられている。受講生の期待に更に応えていくためには、より幅広い分野の科目提供と、科目数拡大も必要かも知れない。

一方、単位互換出願と e ラーニング授業提供のためのシステム管理やコンテンツ制作補助等の人件費、サーバ保守費等に毎年維持費が発生している。また、文科省からの補助を受け整備したサーバやネットワーク機器等のハードウェアや運用ソフトウェアも稼働から 6 年が経過し、その更新等について検討する時期となっているが、こちらも高額な支出が予想されている。ここまで述べたように、大学コンソーシアム京都の単位互換事業全体における e ラーニングの重要性は増していることは間違いなく、これらの提供は今後も強く求められている。例えば、プラットフォームのクラウドへの移行等も含め e ラーニング環境をどう維持するか検討が急務である。

参考文献

- (1) 阿部一晴：“大学コンソーシアム京都単位互換事業における e ラーニング授業 2 年目の取り組み”，教育システム情報学会，第 38 回全国大会講演論文集，pp.351-352, (2013)
- (2) 阿部一晴，辻健司：“大学コンソーシアム京都における e-learning 単位互換授業の取り組み”，教育システム情報学会，第 37 回全国大会講演論文集，pp.66-67, (2012)
- (3) 阿部一晴，渡邊康晴，桑原千幸，辻健司：“大学コンソーシアム京都単位互換制度における e-learning の取り組み”，コンピュータ利用教育学会，2012 PC Conference 論文集，pp.325-328 (2012)
- (4) 公益財団法人大学コンソーシアム京都，<http://www.consortium.or.jp/> (2014)
- (5) e 京都ラーニング，<https://el.consortium.or.jp/> (2014)